

# 平成 27 年度目黒区当初予算案プレス発表資料

*Meguro city*

～「暮らしの安心を支え、  
魅力あるまちづくりを進める予算」～



避難所投光機のLED化  
(画像はハロゲン投光機です)



20 回目を迎える「目黒のさんま祭」

平成 27 年 2 月 2 日

# 平成27年度目黒区予算案の概要

## 1 基本的考え方

平成27年度予算は

### 「暮らしの安心を支え、魅力あるまちづくりを進める予算」

と位置づけ、次の点を基本に編成しました。

- 1 区民の暮らしや健康、子どもたちの育ちを支え、子育てがしやすく、皆が安心できるまち、環境と調和した安全で安心なまちをつくる取組を重点的に進め、魅力と活力のあるまちにしていく。
- 2 新たな5か年の実施計画事業を着実に進めつつ、財政健全化に向けた3年間の取組を生かした強固な財政基盤を確立する。

## 2 主要な取組

今回の予算編成は、景気の緩やかな回復基調が続いているとされる中で、区民の暮らしの安心を支え、魅力あるまちづくりを推進する施策に重点的に取り組むことを基本としながら、現在策定中の新実施計画（平成27年度～31年度）案を予算に反映しつつ、さまざまな区民ニーズに対応した区政を進めることを念頭に編成しています。

また、かつてない厳しい財政状況に対処するため、24年度から3年間取り組んできた「財政健全化に向けたアクションプログラム」の効果等により財源不足の回避と積立基金の確保が一定程度実現できる見通しとなり、区財政は、改善が図られつつありますが、平成27年度においても、不断の行財政改革やさらなる歳入確保に努めています。

### ■ 重要課題への取組

安心して暮らすことのできる活力にあふれたまちの実現に向け、昨年9月に策定した「平成27年度行財政運営基本方針」で定めた3つの重要課題への対応を積極的に進めることとしました。

#### 【課題1】 安全・安心な地域づくりの取組

#### 【課題2】 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

#### 【課題3】 環境と調和した地域を次代に引き継ぐ取組

27年度予算では、5年間の総額201億円となる新実施計画の初年度として、26年度を10億1千万円上回る52億7千万円余の計画事業費を計上しました。

また、重点的に取り組む事業としては、民間建築物の耐震化促進の充実や木密不燃化10年プロジェクト、体育館等の天井非構造部材落下防止対策など「安全・安心な地域

づくりの取組」への対応、東山小学校改築、私立認可保育園の整備を中心とした待機児童対策、高齢者の地域密着型サービス基盤整備、社会保障・税番号制度への対応など「暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組」への対応、目黒のサクラ保全や環境に配慮した中小企業向け融資の充実など「環境と調和した地域を次代に引き継ぐ取組」の3点に重点を置き、積極的に予算案に反映しています。

### 3 各会計の予算規模

一般会計予算の予算規模は、過去10年間では2番目に大きい規模となっています。予算額は929億円余で、前年度比2.9%、25億8千万円余の増となっています。

国民健康保険特別会計は、保険給付費の減などにより、前年度比0.0%減の265億円余となっています。後期高齢者医療特別会計は、広域連合納付金の増などにより、0.9%増の60億円余となっています。介護保険特別会計は、保険給付費の増などにより、5.5%増の188億円余となっています。

#### ◆各会計予算規模前年度比較

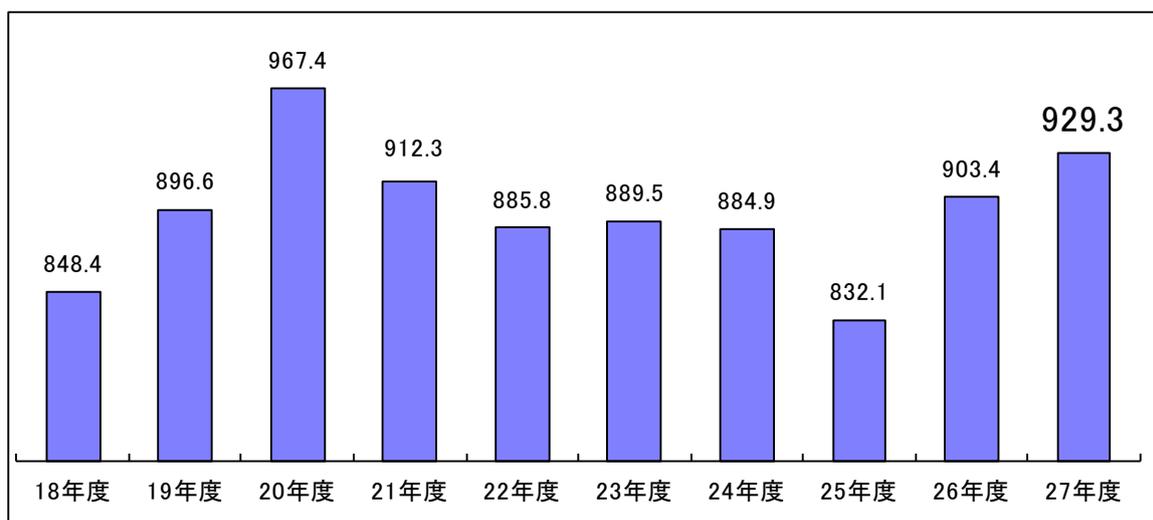
単位：千円

会計区分	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率
一般会計	92,925,621	90,344,990	2,580,631	2.9%
特別会計	51,469,696	50,442,001	1,027,695	2.0%
国民健康保険特別会計	26,592,349	26,596,515	△4,166	0.0%
後期高齢者医療特別会計	6,012,056	5,960,686	51,370	0.9%
介護保険特別会計	18,865,291	17,884,800	980,491	5.5%
合計	144,395,317	140,786,991	3,608,326	2.6%

#### ◆一般会計予算規模の推移

単位：億円、%

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算規模	848.4	896.6	967.4	912.3	885.8	889.5	884.9	832.1	903.4	929.3
伸び率	△2.9	5.7	7.9	△5.7	△2.9	0.4	△0.5	△6.0	8.6	2.9



## 4 一般会計歳入歳出予算の概要

### (1) 歳入

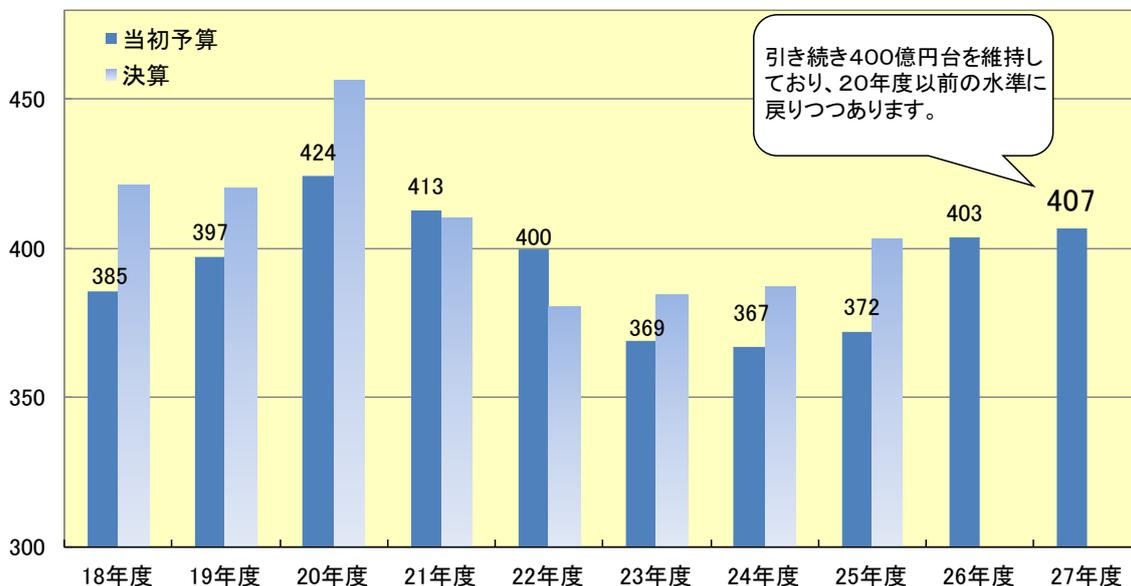
区税収入は406億円余で、たばこ税が減となっているものの、区民税の特別徴収分の増などにより、前年度比では0.8%、3億1千万円余の増額となっています。都区財政調整に基づく特別区交付金は、法人住民税の一部国税化の影響のほか、目黒区の基準財政収入額の算定増が見込まれることなどにより△3.6%、5億円の減となっています。

また、その他の一般財源では、消費税率引き上げの平年度化により、地方消費税交付金が23億7千万円余の増、都税収入の見込みを反映して配当割交付金が4億3千万円余の増、株式等譲渡所得割交付金が1億5千万円余の増となっています。

特定財源では、国庫支出金は、子ども・子育て支援新制度などへの対応に伴い2.9%、3億円余の増、都支出金は、補助対象事業費の増などに伴い9.3%、4億5千万円余の増となっています。また、財産収入は土地売却収入の増見込みにより、36.7%、11億5千万円余の増となっています。

特別区債は、東山小学校校舎改築10億1千万円余のみで、6千万円余の減となっています。平成24年度に定めた財政運営上のルールに基づき、1年間の発行限度額を20億円以下とすることで、将来的な公債費の負担を軽減しています。

特別区税の推移(単位:億円)



### (2) 歳出

既定経費は747億円余で、法内扶助費など事業経費の増や、給与改定や年金制度改正に伴う職員給の増がある一方、地方債の償還が進み、公債費が前年度比31億8千万円余の減となったこともあり、前年度比△1.9%、14億1千万円余の減となっています。

新規経費は12億3千万円余で、図書館の開館時間拡大に伴う委託経費や、私立認可保育所運営費補助の増などにより28.4%、2億7千万円余の増となっています。

臨時経費は169億6千万円余で、東山小学校改築や私立認可保育所整備費補助、番号制度に伴うシステム再構築、基金積立などにより、28.1%、37億1千万円余の増となっています。

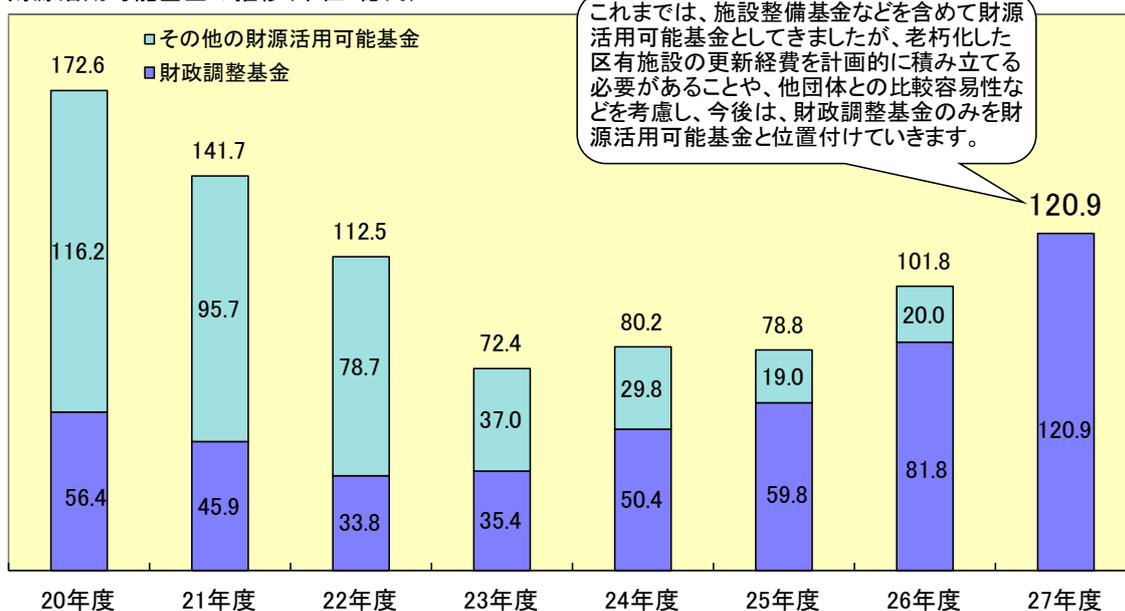
## 5 積立基金の状況

財政運営上の3つのルールを踏まえ、26年度に引き続き、積立基金に依存しない持続可能な財政構造の確立を目指した編成を行いました。

さらに26年度にはこのルールをレベルアップし、決算剰余金の2分の1を翌年度までに財政調整基金に積み立てることとし、併せて将来の財政需要に的確に応えるための積立を行うこととしました。26年度決算剰余金（繰越金）見込みの2分の1は10億円ですが、27年度は19億8千万円を積み立てることとし、27年度末の財政調整基金残高は120億9千万円となる見込みです。

また、老朽化した区有施設の多額の更新経費に対応するため、前年度決算剰余金の10分の1以上を施設整備基金に積み立てることとしています。27年度は、施設整備基金に31億円を積み立てることとしています。

財源活用可能基金の推移(単位:億円)



### ★ 消費税率引き上げと法人住民税一部国税化

地方消費税率の引上げにより、地方自治体間の財政力格差がさらに拡大するとの理由から、国は、法人住民税の一部を国税化しました。27年度の日黒区への減影響額は、△8億1千万円余となり、28年度は△17億円近くに拡大する見通しです。

日黒区をはじめとする特別区は、地方自治の根幹を揺るがす税制改正に、引き続き反論していきます。

# 平成27年度当初予算案 重要課題に対する主な事業

## 1 安全・安心な地域づくりの取組

1 避難所機能の充実	実施計画	25,551千円	p8
2 地域防災力の向上(街頭消火器の整備)	実施計画	1,923千円	p9
3 災害時の石油燃料供給協定の締結に伴う経費		951千円	p10
4 天井非構造部材落下防止対策	実施計画	453,046千円	p11
5 木密地域不燃化10年プロジェクト・都市防災不燃化促進事業	実施計画	160,170千円	p12
6 民間建築物の耐震化促進	実施計画	581,827千円	p13
7 通学路防犯設備整備事業	実施計画	19,000千円	p14

## 2 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

8 待機児童対策	実施計画	1,343,326千円	p15
9 パパの育児教室(両親学級)の拡充		3,918千円	p17
10 在宅療養推進事業		20,286千円	p18
11 孤立死防止対策の強化(非常通報システム・配食サービス)		48,644千円	p19
12 地域密着型サービス基盤等の整備支援	実施計画	409,030千円	p21
13 めぐろシニアいきいきポイント事業		2,584千円	p22
14 フラッシュライト火災報知機設置工事		3,227千円	p23
15 平和記念事業の充実		926千円	p24
16 Eキャンプ(English Camp)の実施		5,173千円	p25
17 理科教育の充実(観察実験支援員の配置)		5,833千円	p26
18 社会保障・税番号制度対応経費		77,809千円	p27
19 商店街プロモーション事業(区独自事業)		10,000千円	p28
20 東日本大震災復興支援事業の充実		7,051千円	p29
21 「目黒のさんま祭」20周年記念事業		1,326千円	p30
22 2020年東京オリンピック・パラリンピック気運醸成事業		11,189千円	p31
23 図書館開館時間の延長・通年開館の実施		118,403千円	p32

### 3 環境と調和した地域を次代に引き継ぐ取組

24 私道防犯灯整備助成(LED化推進)		31,754千円	p33
25 商店街街路灯のLED化推進		3,442千円	p34
26 環境に配慮した中小企業向け融資の充実		1,035千円	p35
27 目黒のサクラ保全	実施計画	21,575千円	p36
28 自然環境の保全とみどりの創出	実施計画	8,882千円	p37
29 めぐるスマートライフの確立・発信		202千円	p39

白紙のページです。



## 安全・安心な地域づくりの取組

### 避難所機能の充実

予算額 25,551 千円

#### 目的・概要

避難所における生活環境整備として、避難者の不安軽減と防犯対策も考慮して、地域避難所38か所に整備しているハロゲン投光機をLED投光機に更新し、更に台数を11セットから20セットに増やします。

#### 内容

目黒区の地域避難所にある防災資機材倉庫には、避難所を開設する際に必要な物資を備蓄しています。避難所での照明器具として使用する投光機について、現在はハロゲン製品を整備していますが、消費電力が少なく明るいLED製品に入れ替えを行い、台数を11セットから20セットに増やします。ほかに、27年度中に福祉避難所20か所（一部の保育園や高齢者の福祉施設など）にLED投光機と発電機を整備します（12,416千円）

配備計画は38か所の地域避難所を2か年計画で更新します。

平成27年度 地域避難所19か所

平成28年度 地域避難所19か所



夜間訓練における投光機による照明の確保（画像はハロゲン投光機です。）

#### 担当所管

■ 危機管理室 防災課

直通電話 03-5723-8488

内線番号（6221）



## 安全・安心な地域づくりの取組

### 地域防災力の向上（街頭消火器の整備）

予算額 1,923 千円

#### 目的・概要

震災時に発生する火災対策の一環として、また、通常火災の初期消火対策として、区内には、約4,600本の街頭消火器を設置していますが、更なる初期消火体制の充実を図り、火災被害を最小限に抑えるために街頭消火器を250本増設します。

#### 内容

##### 1 街頭消火器設置本数

平成27年度から平成31年度の5か年で、毎年50本増設を行い合計250本の街頭消火器を設置します。

##### 2 設置場所

道路上、または、区有施設や住宅の塀などに設置していきます。

##### 3 設置地域

火災危険度などの高い地域を優先して設置していきます。



街頭消火器

#### 担当所管

■ 危機管理室 防災課

直通電話 03-5723-8700

内線番号（6221）



## 安全・安心な地域づくりの取組

### 災害時の石油燃料供給協定の締結に伴う経費

予算額 951 千円

#### 目的・概要

災害時の石油燃料の優先供給に関する協定を再締結し、災害時に必要な燃料を確実に確保します。

#### 内容

大規模災害時には、災害対策用の車両や医療機関での非常用発電、避難所等で使用する燃料を確実に確保することが必要です。そのため、現行の区内ガソリン小売事業者との協定を見直し、ランニングストック方式による備蓄保管を採り入れることにより、災害対策活動に必要な燃料調達手段を事前に確保します。

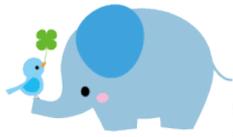


#### 担当所管

■ 危機管理室 防災課

直通電話 03-5723-8488

内線番号 (6223)



## 安全・安心な地域づくりの取組

### 天井非構造部材落下防止対策

予算額 453,046 千円

#### 目的・概要

大規模空間を有する施設における、発災時の施設利用者の安全と避難所機能を確保するため、非構造部材の落下防止対策を行います。

#### 内容

平成27年度については、以下の施設を対象とします。

① 体育施設 3か所

天井の仕上げ材を撤去し、軽量なものに入替えもしくはネットの設置、及び換気ダクトの補強、照明器具の撤去、新設を行います。

駒場体育館、駒場プール、碑文谷体育館

② 小学校 2校

天井の仕上げ材を軽量なものに入替え、照明器具を改修します。

碑小学校屋内プール（南部地区プール）、五本木小学校屋内プール（中央地区プール）

③ 中学校 2校

天井の仕上げ材を撤去し、照明器具、空調設備を改修します。

第十一中学校格技室、目黒中央中学校格技室

④ 校外施設 2か所

天井の仕上げ材を撤去し、ネットの設置及び照明器具の撤去、新設をします。

興津自然学園体育館（屋内運動場）、八ヶ岳林間学園体育館

⑤ めぐる区民キャンパス

めぐる区民キャンパスの構成施設であるパーシモンホールや八雲体育館の工事のための設計方針策定及び改修設計の委託を行います。

#### 担当所管

■①区民生活部 スポーツ振興課 計画指導係

直通電話 03-5722-9317  
内線番号 (3594)

■②③教育委員会事務局 学校施設計画課

直通電話 03-5722-9307  
内線番号 (3518)

■④教育委員会事務局 教職員・教育活動課 教育活動係

直通電話 03-5722-9279  
内線番号 (3571)

■⑤教育委員会事務局 八雲中央図書館 庶務係

直通電話 03-5701-2793



## 安全・安心な地域づくりの取組

### 木密地域不燃化10年プロジェクト

(原町一丁目・洗足一丁目地区) 予算額 46,055 千円

(目黒本町五丁目地区) 予算額 55,786 千円

都市防災不燃化促進事業 予算額 58,329 千円

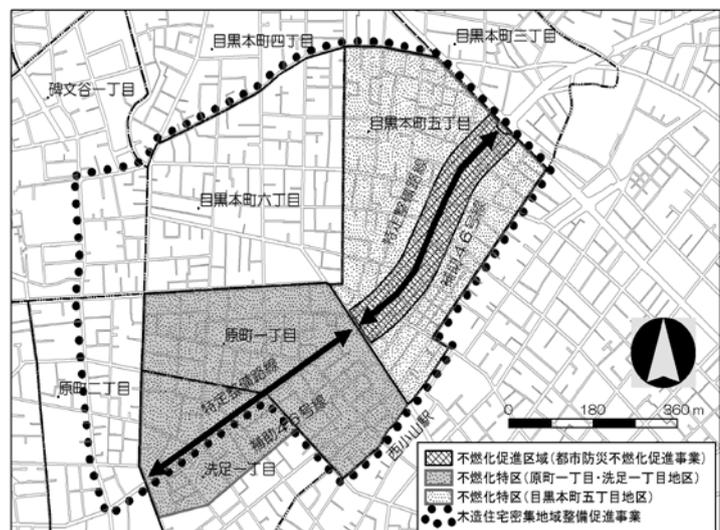
#### 目的・概要

東京都は「木密地域不燃化10年プロジェクト」として、大地震が発生した場合、特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域のうち、地域危険度が高いなど、改善を図るべき地区を「不燃化特区」に指定し、区と連携して不燃化を強力に推進することとしています。本区では「原町一丁目・洗足一丁目地区」および「目黒本町五丁目地区」が不燃化特区に指定されています。区は沿道まちづくりや建替え支援を行うとともに、特定整備路線である補助46号線沿道区域において、不燃化建替えを促進し、燃えないまち・燃え広がらないまちの実現を目指していきます。

#### 内容

両地区において、「道路整備と一体的に進める沿道まちづくり」に取り組むとともに、不燃化特区制度を活用して、老朽建築物の除却費および戸建て建替えの設計費助成、壁面後退奨励金、専門家派遣支援等により、不燃化の建替えを進めていきます。

また、都市防災不燃化促進事業を活用し、補助46号線沿道地区に対して、不燃化建替え助成を行い、耐火建築物への建替えを促進し、早期の延焼遮断帯の形成を図り、広域避難場所へ安全に避難が出来るようにしていきます。



#### 担当所管

■ 都市整備部 都市整備課 住環境整備係

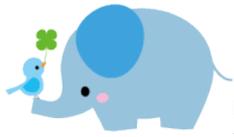
直通電話 03-5722-9657

内線番号 (2926)

■ 街づくり推進部 地区整備計画課 (西小山地区)

直通電話 03-5722-9672

内線番号 (2923)



## 安全・安心な地域づくりの取組

### 民間建築物の耐震化促進

予算額 581,827 千円

#### 目的・概要

区では基本計画で施策とした「災害に強い街づくりの推進」、平成 20 年 3 月に策定（平成 25 年 3 月改定）した「目黒区耐震改修促進計画」に基づき、旧耐震基準（昭和 56 年 5 月 31 日以前）で建築された住宅等を対象として、耐震診断・耐震補強設計・耐震改修の助成制度のほか耐震化支援策を実施しています。建築物の耐震化は所有者・管理者自らが行うことを原則としていますが、建築物の倒壊は避難の安全確保や救助活動の妨げとなり、地域の問題でもあることから、建物所有者等の負担軽減を図るため、区として支援を行うものです。

#### 内容

27 年度耐震化支援事業として、木造住宅等耐震診断・耐震補強設計・耐震改修助成、非木造耐震診断・耐震補強設計・耐震改修助成、木造住宅除却助成、耐震シェルター等設置助成、耐震相談窓口及び木造住宅等アドバイザー派遣、マンションアドバイザー派遣、がけ・擁壁改修助成、特定緊急輸送道路沿道建築物助成制度を実施し耐震化を支援します。



#### 担当所管

■ 都市整備部 建築課 耐震化促進係

直通電話 03-5722-9490

内線番号 (3383)



## 安全・安心な地域づくりの取組

### 通学路防犯設備整備事業

予算額 19,000 千円

#### 目的・概要

学校、地域等が行う通学路における児童の見守り活動を補完し、通学路における児童の安全確保に資することを目的とし、通学路防犯設備整備事業を進めます。

#### 内容

平成 18 年度に全幼稚園、全小・中学校に主に侵入者対策として防犯カメラを設置したところですが、昨今では、小学校の通学路での児童を巡る事故・事件が多発しており、平成 24 年度には国土交通省が通学路における緊急安全点検について全国の取り組み状況をまとめるなど、安全で安心な通学路の対策は喫緊の課題となっています。

こうした状況などを踏まえ、小学校の通学路における児童の安全確保のために東京都では、通学路防犯設備整備補助事業を 26 年度に予算化し、区ではこの補助事業を活用し、全小学校の通学路において、26 年度～28 年度の 3 か年計画で防犯カメラの整備を行っていきます。

年度	26 年度	27 年度	28 年度	計
対象校	2 校	10 校	10 校	22 校

#### 担当所管

■教育委員会事務局 学校運営課 学事係 直通電話 03-5722-9304  
内線番号 (3541)



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### 待機児童対策

- (認可保育所の開設支援)
- (小規模保育所の開設支援・運営費補助)
- (定期利用保育事業)
- (認可保育所の定員拡大・定員弾力化)
- (保育士等処遇改善事業)
- (現任保育従事職員資格取得支援事業)

予算額 1,343,326 千円

### 目的・概要

待機児童の解消を図るため、平成28年4月の開設を目指して認可保育所5園を整備する他、小規模保育所3か所の開設、定期利用保育事業の実施、既存保育所での定員の拡大及び弾力化を行います。

### 内容

《平成28年4月までの定員拡大予定》

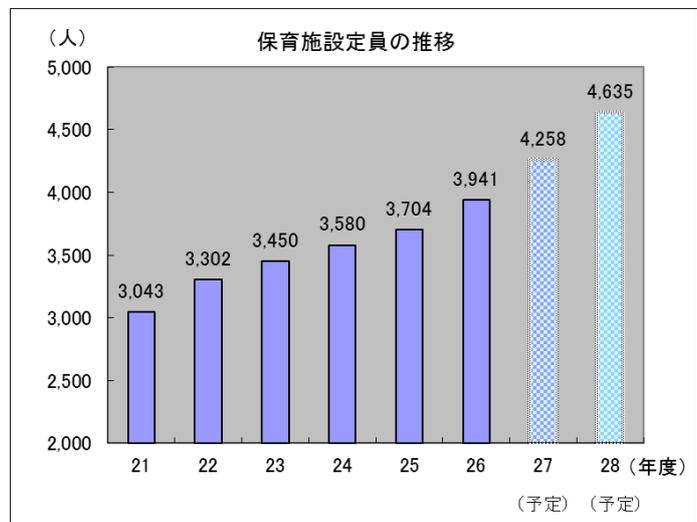
	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳
認可保育所の開設（賃貸型2園）	120名	12名	20名	22名	22名	44名
認可保育所の開設（国公有地・幼稚園跡地活用3園）	200名	18名	30名	35名	39名	78名
小規模保育所の開設（3か所）	45名	15名	15名	15名		

#### 1 認可保育所の開設支援（賃貸型）

（予算額 673,005 千円）

私立認可保育所2園の整備費補助を行います（平成28年4月開設予定）。

また、平成27年4月に開設する認可保育所の建物賃借料補助・運営費補助を行います。



**2 認可保育所の開設支援（国公有地・幼稚園跡地活用）（予算額 438,393 千円）**

柿の木坂 2 丁目の公有地やからすもり幼稚園跡地を活用した認可保育所の整備費補助を行います（平成 28 年 4 月開設予定）。

また、既存資源を有効活用しながら待機児童対策を進めるため、ふどう幼稚園跡施設を改修して現在の不動児童館・学童保育クラブを移転し、移転後の施設における私立認可保育所整備を支援します（平成 28 年 4 月開設予定）。

**3 小規模保育所の開設支援（予算額 113,681 千円）**

特に保育需要の多い 0～2 歳児を対象にした、定員 6～19 人の小規模保育所 3 か所の整備費補助を行います。

また、子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業へ移行する小規模保育所に対して区独自の運営費補助を行います。

**4 定期利用保育事業（予算額 78,765 千円）**

平成 27 年 4 月に開設する認可保育所において、開設初年度に見込まれる 4・5 歳児の定員の空きを利用して、待機児童の多い 1・2 歳児の保育を行うため、定期利用保育事業を行います。また、引き続き、平成 27 年度まで利用可能な旧守屋教育会館跡地保育施設を活用して、1～3 歳児を対象とした同事業を行います。

**5 認可保育所の定員拡大及び定員弾力化（予算額 34,401 千円）**

公設公営の認可保育所 15 園で定員の拡大を行います。また、公設民営の認可保育所 1 園及び私立認可保育所 6 園で定員枠を超えた弾力的な児童の受入れを行います。

**6 保育士等処遇改善事業（予算額：2,376 千円）**

保育士等の処遇改善（賃金改善）に取り組む保育施設等へ補助を行います。

**7 現任保育従事職員資格取得支援事業（予算額：2,705 千円）**

現任保育従事職員に対する保育士資格の取得支援に取り組む保育施設等へ補助を行います。

**担当所管**

■ 子育て支援部 保育計画課 保育計画係 直通電話 03-5722-9866  
内線番号 (2793-2796)



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### パパの育児教室（両親学級）の拡充

予算額 3,918 千円

#### 目的・概要

土曜または日曜日に夫婦で参加できる育児教室（両親学級）の開催回数を増やします。

#### 内容

昨年度まで、平日に夫婦を対象に「ハローベビークラス」を年72回、土曜または日曜日に初めて父親になる方を対象に「パパの育児教室」年8回実施していました。

平日就労している妊婦や休日に夫婦で参加したいという要望が多いため、土曜または日曜日に夫婦で参加できる育児教室（両親学級）の開催回数を24回に増やし、希望者ができるだけ参加できるようにします。

事業の内容は

- ・赤ちゃんを迎える心構えの講義
- ・沐浴実習
- ・妊婦体験などを予定



#### 担当所管

■ 健康推進部 保健予防課 保健サービス係 直通電話 03-5722-9503  
内線 (4152)



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### 在宅療養推進事業

予算額 20,286 千円

#### 目的・概要 ～在宅での療養を支える体制を推進します～

医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護者が増加する中で、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅医療と介護の連携を推し進め、在宅での療養を支える体制を整備します。

- 内容
- 1 在宅療養推進協議会の開催
  - 2 在宅療養支援窓口の充実
  - 3 在宅療養支援病床の確保
  - 4 在宅療養資源マップ等の更新
  - 5 在宅療養の区民啓発事業の開催
  - 6 多職種連携の研修会の実施(在宅療養を支える人材の育成)



医療と介護の専門職の代表からなる「目黒区在宅療養推進協議会」の開催、「在宅療養支援窓口」での相談体制の充実を図ります。

また、在宅療養者の病状急変時等に速やかな受け入れが可能な「在宅療養支援病床」を確保するとともに、在宅療養を支える地域資源情報をまとめた「在宅療養資源マップ」や「主治医・介護支援専門員連絡タイム一覧表」を更新します。



さらに、在宅療養についての区民の理解を広めるとともに、在宅療養を支える人材育成のため、区民啓発事業や多職種連携の研修会を充実します。

区民啓発事業の様子

(在宅療養シンポジウム H26. 11. 30)

#### 担当所管

■ 健康福祉部 地域ケア推進課 在宅療養推進係 直通電話 03-5722-8713  
内線番号 (2578)



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### 孤立死防止対策の強化（非常通報システム・配食サービス）

予算額 48,644 千円

#### 目的・概要

高齢化の急速な進展や家族・地域の支え合いの機能の低下に伴い、孤立死が大きな社会問題となっています。誰もが地域社会で安心して暮らせるよう、安否確認を目的としたひとり暮らし等高齢者向けの生活支援サービスを充実します。

#### 内容

##### 1 非常通報システム（11,575千円）

救急や発作などの際、専用通報機またはペンダントを使い、コールセンターに通報し、必要に応じて救急車の派遣や親族への連絡などを行うものです。また、要件を満たす一部のかたは、一定時間の人の動きを感知して自動通報する「生活リズムセンサー」を設置することができます。

##### ○年齢要件の拡大

対象者は、65歳以上でひとり暮らし等高齢者登録（以下「登録」）をしており、慢性疾患があるなどで日常生活を営むうえで常時注意を要するかたですが、平成27年度からは、登録をしている75歳以上のかたであれば、慢性疾患の有無に関わらず対象となります。

<非常通報システムのイメージ図>



○「生活リズムセンサー」の対象要件の拡大

対象者は、非常通報システムを設置しているかたで、かつ、単身で近隣に親族が居住しておらず、介護サービスを利用していないかたですが、27年度からは、介護サービスの利用の有無に関わらず対象とします。

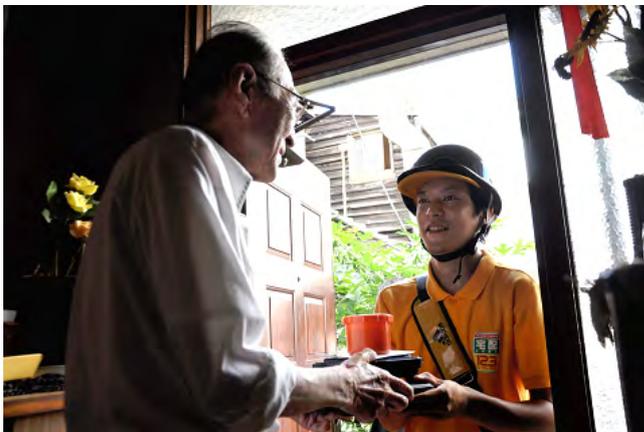
## 2 配食サービス（37,069千円）

高齢者向けの食事を、昼食又は夕食に自宅までお届けするとともに、手渡しすることで安否の確認をします。

登録をしているかたのうち要介護・要支援の認定を受け、買い物や調理をすることが困難なかた（1日1食、最大週7日）、または、登録をしている80歳以上の単身世帯で、近隣に親族がいないかた（1日1食、最大で週2日）が、区の補助の対象となります。

○年齢要件の拡大

平成27年度からは、登録をしている75歳以上の単身世帯で、近隣に親族がいないかたは、1日1食、最大で週2日まで区の補助を受けることができます。



**担当所管**

■ **健康福祉部 高齢福祉課 在宅事業係** 直通電話 03-5722-9839  
内線番号 (2531~2533)



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### 地域密着型サービス基盤等の整備支援

予算額 409,030 千円

#### 目的・概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けていくために、身近な地域においてサービスを提供する地域密着型サービス等の充実を図ります。また、60歳以上の高齢者で、自立した日常生活を営むには不安があると認められたかたが安心して生活を続けていくために、基本的な生活支援サービスを提供する都市型軽費老人ホームを整備します。また、事業者が国の交付金や都の補助制度を活用して、これらの施設を整備する場合、区独自の補助を行います。



#### 内容

- 1 認知症高齢者グループホーム整備補助・・・5ユニット**  
介護が必要な認知症高齢者が、家庭的な雰囲気の中でスタッフの介助や機能訓練などのサービスを受けながら、1ユニット5～9人で共同生活をする場です。  
(1) 認知症高齢者グループホームの整備費を補助します。  
(2) 小規模多機能型居宅介護拠点または認知症対応型通所介護並びに都市型軽費老人ホームを併設して整備する場合に補助金を加算します。  
(3) 備品や既存建物の解体費等及び施設開設準備に係る経費を補助します。
- 2 小規模多機能型居宅介護拠点整備補助・・・1か所** 50,340千円  
「通い」を中心として、要介護者の心身の状況や、その置かれている環境や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、在宅での生活が継続できるよう支援するサービスです。施設整備及び施設開設準備に係る経費を補助します。
- 3 認知症対応型通所介護拠点整備補助・・・1か所** 10,900千円  
認知症の高齢者に配慮した食事、入浴などの日常生活上の介護や機能訓練などが受けられる認知症専用のデイサービスです。施設整備に係る経費を補助します。
- 4 都市型軽費老人ホーム整備補助・・・1か所** 111,180千円  
60歳以上の高齢者で身体的機能の低下のために独立して生活を営むには不安があると認められたかたが、食事の提供、生活相談等のサービスを受けながら自立した生活を送ることができる住まいです。施設整備及び施設開設準備に係る経費を補助します。

#### 担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 介護基盤整備係 直通電話 03-5722-9607  
内線番号 (2537)



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### めぐろシニアいきいきポイント事業

予算額 2,584 千円

#### 目的・概要

区内在住の65歳以上の高齢者に、「いきいきサポーター」として登録していただき、介護支援など社会貢献活動を行うことにより、ポイントを取得し、健康増進やいきがづくり、介護予防を図るとともに、元気な高齢者の社会参加を目的としています

#### 内容

元気な高齢者（区内在住65歳以上の、要介護・要支援の介護サービスを受けていない）のかたが、「いきいきサポーター」として区に登録し、区内の福祉施設で社会貢献活動を行うことで、ポイントが付与されます。貯まったポイントは50ポイント（1ポイント100円相当）を上限として、区内共通商品券と交換することができます。

こうした元気な高齢者のかたが、他の要介護・要支援高齢者の生活支援の担い手として活躍することで、地域や住民同士の支えあいの仕組みを構築し、高齢者自身の健康増進、生きがづくりや介護予防につなげていくことができます。

#### ○活動場所・内容の拡充

平成27年度は、26年度に試行的に開始した区内の特別養護老人ホーム6施設・併設デイサービス5か所に加え、対象となる活動場所を他の福祉施設などに拡充します。

また、活動内容を見守り活動やカフェ活動、配食活動へと広げていきます。

#### いきいきサポーターの活動例

- ・ 対象施設内で行われている各種活動の手伝い
- ・ 施設利用者の生活支援（清掃、食事の見守り・後片付けなど）
- ・ 対象施設での行事の手伝い など
- ・ 見守り活動やカフェ活動、配食活動など

※各施設等と活動内容は決めていきます



#### 担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 いきがい支援係 直通電話 03-5722-9837  
内線番号 (2891)



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### フラッシュライト火災報知機設置工事

予算額 3,227 千円

#### 目的・概要

現行の火災報知機は「音による火災報知機」です。

心身障害者センターあいアイ館に「フラッシュライトによる火災報知機」を設置し、聴覚障害者の方が自主的に避難できるようにします。

#### 内容

聴覚障害者の場合、現在設置されている火災報知機では警報音に気づかず、また館内放送などの避難指示も聞こえないため自主的な避難行動を取ることが困難です。

障害者自身がいち早く火災を感知できるよう、夜間や休日等に障害者団体等に会議室を貸し出ししている心身障害者センターあいアイ館に「フラッシュライトによる火災報知機」を整備します。



光警報装置の例  
(フラッシュライト)

#### 担当所管

■ 健康福祉部 障害福祉課 障害施設事業係 直通電話 03-5722-9893  
内線番号 (2604)



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### 平和記念事業の充実

予算額 926 千円

#### 目的・概要

戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の大切さを次世代へ継承します。平成 27 年は終戦から 70 年、目黒区平和都市宣言から 30 年という節目の年であり、周年事業として既存事業の拡充等によって、より広い世代に平和に対する意識の高揚を図ります。

#### 内容

##### 広島市小中学生派遣

8 月 6 日の平和記念式典に合わせて小・中学生を広島市へ派遣し、原爆被爆者との懇談や広島市民へのインタビューなど、現地での体験を通じ、平和について学ぶ機会を提供しています。派遣後には、派遣生の体験レポート集を発行し、区立小・中学校をはじめ、区内施設等に配布し、平和への啓発を図っています。平成 27 年度は節目の年であることから、区立全小・中学校から派遣できるよう、36 名に増員します。

◆派遣期間：8 月 5 日～8 月 7 日の 2 泊 3 日

◆対象者：区内在住・在学の小学 6 年生・中学生（私立も含む）

##### 平和祈念のつどい

戦争犠牲者の追悼、平和祈念標語優秀賞の表彰及び平成 26 年度広島派遣生の報告会に加え、平和に関する映画の上映会を実施し、平和への理解を深めます。

〈参考〉平和記念事業全体の予算額：3,839 千円（周年事業による拡充分 926 千円を含む）



平和祈念式



広島市民へのインタビュー



原爆ドーム

#### 担当所管

■ 総務部 総務課 総務係

直通電話 03-5722-9205

内線番号（2151～2153）



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### Eキャンプ (English Camp) の実施

予算額 5,173 千円

#### 目的・概要

めぐろ学校教育プランに掲げる魅力・活力・信頼される学校を目指して特色ある教育活動を展開していくため、英語教育の一層の推進による中学校の魅力づくりを進めるとともに、平成27年4月に開校する大鳥中学校の魅力づくりに資する事業として、Eキャンプ (English Camp) を実施します。

#### 内容

通常の学校での英語活動では体験できない英語合宿の機会をつくることで、特色ある教育活動を展開し、中学校の魅力づくりを推進していきます。当面は、統合新校である大鳥中学校の魅力づくりにつなげるため、夏季休業中に同校の宿泊行事として実施します。

#### 【概要】

期 間：7月下旬の3泊4日

実施場所：八ヶ岳林間学園（予定）

対 象：大鳥中学校の生徒 45名程度

内 容

複数名のネイティブ・スピーカーの外国語指導員 (ALT) と泊り込みでイングリッシュオンリーの様々な英語活動を実施することにより、英語によるコミュニケーション能力の向上と国際社会で活躍できる能力の基礎を培っていきます。



#### 担当所管

■ 教育委員会事務局 教育指導課 指導事務係 直通電話 03-5722-9312  
内線番号 (3585)



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### 理科教育の充実（観察実験支援員の配置）

予算額 5,833 千円

#### 目的・概要

理科に関する興味・関心を高めるために、観察や実験を重視して取り組むための環境整備の一環として、小・中学校における理科の実験や観察を支援する観察実験支援員を配置します。

#### 内容

小・中学校において、理科の観察や実験を支援する観察実験支援員を配置することにより、理科の授業における体験的な学習を充実させ、児童・生徒の理科に対する興味関心を高めていきます。

#### 観察実験支援員の役割

- ・ 理科室や理科準備室などの環境整備
- ・ 理科の観察や実験活動に係る準備、調整、片付けなど



#### 観察実験支援員としてお願いする方

- ・ 理系の大学生・大学院生
- ・ 退職教員
- ・ 研究機関や企業等の研究・技術者経験者（退職者の方など）
- ・ その他の理科に係る造詣をお持ちの地域人材など

以上のような方を公募し、ご協力いただいた方に謝礼をお支払いしていきます。

※本事業は、国の補助金（理科観察実験支援事業）を活用しながら実施していく予定です。



#### 担当所管

■ 教育委員会事務局 教育指導課 指導事務係 直通電話 03-5722-9312  
内線番号 (3585)



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### 社会保障・税番号制度対応経費

(通知カード送付・個人番号カード交付対応、コンビニ交付システム改修)

予算額 77,809 千円

#### 目的・概要

平成27年度に施行が予定されている社会保障・税番号制度への対応として、コールセンターや個人番号カードを交付する専用窓口を設置します。

また、コンビニエンスストアのキオスク端末を利用した住民票の写し等の証明書の交付サービスを実施するためのシステム改修を行います。

#### 内容

##### 1 通知カード送付への対応

平成27年10月以降、個人番号が記載された個人番号通知カードが全区民に送付されます。問い合わせが多数寄せられることが予想されることから、区独自にコールセンターを設置し、社会保障・税番号制度に対する疑問の解消を図っていきます。

##### 2 個人番号カード交付への対応

平成28年1月以降、希望する方に対し、1枚で個人番号確認と本人確認が可能な個人番号カードの交付が開始されます。交付開始当初は、多くの交付申請があることが予想されることから、戸籍住民課内に専用の交付窓口を設置し、多くの交付申請に対応可能な態勢を整えます。

##### 3 コンビニ交付の実施

個人番号カードの交付開始が予定されている平成28年1月を目標に、コンビニエンスストアに設置されている端末機からの証明書の交付サービスを実施するため、システム改修等のコンビニ交付開始に向けた準備を行います。



#### 担当所管

■ 区民生活部 戸籍住民課 住民記録係 直通電話 03-5722-9257  
内線番号 (2459)



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### 商店街プロモーション事業（区独自事業）

予算額 10,000 千円

#### 目的・概要

商店街が行うイベント事業、施設整備事業、PR事業、販売促進事業、組織化推進事業等に必要な補助を行い、商店街の振興と地域経済の活性化を図ります。

#### 内容

イベント事業の実施のほか、各商店街が新たな発想のもとに展開する様々な事業に対応できる補助金制度を新設し、商店街の活性化事業を支援します。

申請は、予算の範囲において随時受け付けます。

対象事業例 イベント事業、ホームページ関連事業、逸品開発事業、バリアフリー化事業、防災対策事業、商店街PR事業、地域住民との連携事業、買い物弱者対策事業、空き店舗対策事業、環境配慮事業、にぎわい創出事業

#### 負担割合

目黒区 4 / 5

商店街 1 / 5

対象商店街 区内の各商店街、目黒区商店街連合会

補助限度額 100千円（法人商店街による事業、複数商店街による協働事業の場合は加算あり）

利用回数 各商店街2回まで



#### 担当所管

■ 産業経済部 産業経済・消費生活課 商店街振興係 直通電話 03-5722-9881  
内線番号 (2501)



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### 東日本大震災復興支援事業の充実

予算額 7,051 千円

#### 目的・概要

東日本大震災から5年を迎え、友好都市である角田市・気仙沼市の復興を引き続き支援していくため、目黒区美術館にて震災に関する写真・被災物の展示、めぐろパーシモンホールにて市民団体の演奏などによる交流を行います。

#### 内容

東日本大震災発生から5年の節目を迎えるにあたり、震災を風化させることなく、引き続き友好都市の復興を支援していくため、宮城県気仙沼市にあるリアス・アーク美術館から展示用資料である写真及び被災物を借用し、目黒区美術館にて「東日本大震災の記録と津波の災害史展」を開催します。また、友好都市の市民団体等による「東日本大震災復興支援コンサート」をめぐろパーシモンホールにて開催します。

復興支援事業を通して、被災地に足を運ぶことのできない区民の方々にも身近なところで震災に思いを巡らせていただくとともに、災害に対する備えについて、地域と世代を超えて考えていくきっかけになることを期待します。



「東日本大震災の記録と津波の災害史」展示会場風景（リアス・アーク美術館）

#### 担当所管

■ 文化・スポーツ部 文化・交流課 交流推進係 直通電話 03-5722-9291  
内線番号 (2167)



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### 「目黒のさんま祭」20周年記念事業

予算額 1,326 千円

#### 目的・概要

第20回を迎える「目黒のさんま祭」の記念イベントを実施します。

#### 内容

目黒区民まつりにおける一大イベント「目黒のさんま祭」の第20回を記念して、まつりの前日・当日に、区民センターホールでの前夜祭、気仙沼物産大市及び友好都市の市民団体による太鼓演奏等を実施するにあたっての必要経費を、目黒区民まつり実行委員会に補助します。

目黒のさんま祭は、友好都市である気仙沼市民の協力を得て実施しているもので、記念イベントを通して、長年にわたる気仙沼市民との交流関係をより一層深めるとともに、まつりに参加する人々のふれあいとまちのにぎわいを創出し、区内外へ広く目黒区をPRしていきます。

なお、イベントの内容につきましては、第39回目黒区民まつり実行委員会の発足後、友好都市である宮城県気仙沼市並びに角田市等と相談・調整の上、検討してまいります。



過去の「目黒のさんま祭」の様子



友好都市の市民団体による太鼓演奏

#### 担当所管

■ 文化・スポーツ部 文化・交流課 交流推進係 直通電話 03-5722-9291  
内線番号 (2167)



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### 2020年東京オリンピック・パラリンピック気運醸成事業

予算額 11,189 千円

#### 目的・概要

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とし、公道マラソン実施に向けての検討及び2020年東京オリンピック・パラリンピックの気運醸成を図ります。

#### 内容

① 区内公道マラソン実施に向けた検討

区内公道マラソンの開催に向け、区及び関係団体等による実行委員会を設置し、コースの決定、参加者数及び実施内容、並びに事前調査などについて検討します。

② 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催気運醸成事業

区のスポーツイベント等において、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に関する啓発事業や関連グッズ作成・配布を実施し、区民への気運醸成を図ります。



#### 担当所管

■文化・スポーツ部 スポーツ振興課

①スポーツ事業係 直通電話 03- 5722-9695

内線番号 (3614)

②管理係

直通電話 03- 5722-9690

内線番号 (3611)



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### 図書館開館時間の延長・通年開館の実施

予算額 118,403 千円

#### 目的・概要

図書館の運営体制を見直し、開館時間の延長や通年開館を実施します。又、委託の拡大を実施します。

#### 内容

図書館では運営体制の見直しを行い、24年度以降開館時間が短縮されている館の開館時間の延長や一部の館で通年開館（年末年始と月に1度は休館）を行います。又、委託の拡大を行います。

##### 1 開館時間の延長（平日）

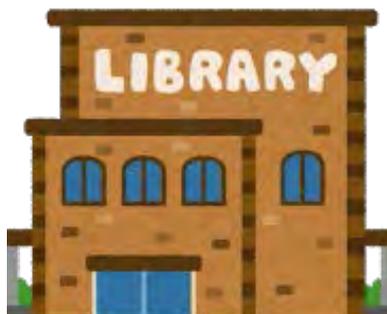
- |              |             |   |             |
|--------------|-------------|---|-------------|
| (1) 中目黒駅前図書館 | 12:00~21:45 | → | 10:00~21:45 |
| (2) 洗足図書館    | 10:00~18:00 | → | 9:00~19:00  |
| (3) 緑が丘図書館   | 11:00~19:00 | → | 9:00~19:00  |

##### 2 通年開館

八雲中央図書館と大橋図書館では年末年始と月に1度の休館を除き通年開館を実施します。

##### 3 委託の拡大

今まで区職員が行っていたレファレンスサービス（資料相談）について、八雲中央図書館を除き委託します。



#### 担当所管

■ 教育委員会事務局 八雲中央図書館 庶務係 直通電話 03-5701-2795



## 環境と調和した地域を次代に引き継ぐ取組

### 私道防犯灯整備助成（LED化推進）

予算額 31,754 千円

#### 目的・概要

区内には、町会・自治会が管理する私道防犯灯が2,900灯以上あり、地域の防犯や交通安全など安全・安心なまちづくりに大きく貢献することから、区は整備費等を助成しています。

近年、蛍光灯と比較して省エネルギー効果や耐久性に優れているLED灯の普及に伴い、平成24年度から不具合の発生した機器の交換時には順次LED灯への付け替えを開始しましたが、その後電力事情の改善が見込まれないことや電気料金の改定など、事業を取り巻く環境が変化してきました。

そこで、平成25年度以降は電気料金の大幅な削減を見込むことができ、環境負荷の低減につながるLED灯への付け替えを計画的に行っています。

#### 内容

昭和期（設置後25年以上経過）に設置した私道防犯灯約1,000灯について、LEDに付け替える灯数を5割程度増やし、向こう3年間を目途として計画的にLED化していきます。



#### 担当所管

■ 区民生活部 地域振興課 区民活動支援係 直通電話 03-5722-9871  
内線番号 (2431)



## 環境と調和した地域を次代に引き継ぐ取組

### 商店街街路灯のLED化推進

予算額 3,442 千円

#### 目的・概要

商店街が設置する街路灯のランプを省資源・省エネルギー効果の高いLEDランプに交換することにより、電気料金等の維持管理費の縮減やCO<sub>2</sub>の削減を進めるため、街路灯ランプのLED化に要する経費の一部を支援し、区内商店街の活性化を図ります。

#### 内容



商店街が設置する街路灯ランプのLED化に要する経費について、対象経費の9割を支援します。

#### 負担割合

東京都	8 / 10
目黒区	1 / 10
商店街	1 / 10
対象商店街	4 商店街
総事業費	34,447 千円
区補助金	3,442 千円

#### 担当所管

■ 産業経済部 産業経済・消費生活課 商店街振興係 直通電話 03-5722-9881  
内線番号 (2501)



## 環境と調和した地域を次代に引き継ぐ取組

### 環境に配慮した中小企業向け融資の充実

(中小企業資金融資、小規模企業資金融資、小口零細企業資金融資)

予算額 1,035 千円

#### 目的・概要

中小企業における環境負荷が少ない設備の導入を促進するため、中小企業を対象とした制度融資に優遇利率を新設します。

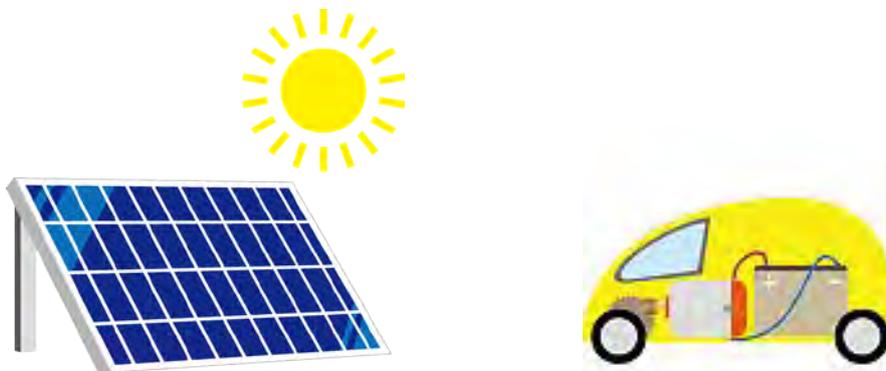
#### 内容

企業にとって環境対策は重要な課題の一つですが、中小企業を取り巻く経営環境に照らすと取り組みが困難な面も見られます。そこで、太陽光発電の導入やエコカーの購入などを目的とした制度融資について利子補給を上乗せすることにより、環境対策に取り組む企業への支援を強化します。

#### 対象制度

- 1 中小企業資金融資 (区補助 0.7%)
- 2 小規模企業資金融資 (区補助 1.4%)
- 3 小口零細企業資金融資 (区補助 1.4%)

(注) 上記の3融資の利率(年利)は1.8%以内(平成27年2月1日現在)



#### 担当所管

■ 産業経済部 産業経済・消費生活課 経済・融資係 直通電話 03-5722-9879  
内線番号 (2481)



## 環境と調和した地域を次代に引き継ぐ取組

### 目黒のサクラ保全

予算額 21,575 千円

#### 目的・概要

区内の公園、緑道、街路樹等の桜が老齢化や環境の変化により樹勢が低下し、樹勢の回復、植替えなどの保全・更新への取組みを「目黒のサクラ基金」を活用して行います。

#### 内容

本区を代表する目黒川の桜は、都内でも有数の花見の観光名所で毎年大勢の区民、来街者で賑わっています。また、区民の桜に対する関心が高く、各所で桜まつりが開催されるなど、地域コミュニティやまちの誇りと愛着に繋がっています。

ソメイヨシノ等の桜の寿命は一般的に樹齢 60 年程と言われていますが、区内には、目黒川のほか、公園、緑道、街路樹等約 2,300 本の桜があり、このうち約 1,000 本が今後 10 年で樹齢 60 年を超え、老齢化や環境の変化により樹勢が低下し、樹勢の回復や植替えなど保全・更新への取組みが必要となっています。

平成 26 年 3 月 11 日に「目黒のサクラ基金」設立後、区民及び団体の方々から寄付をいただき平成 27 年 1 月末現在で 83 件、総額で約 3,381,000 円余となっております。

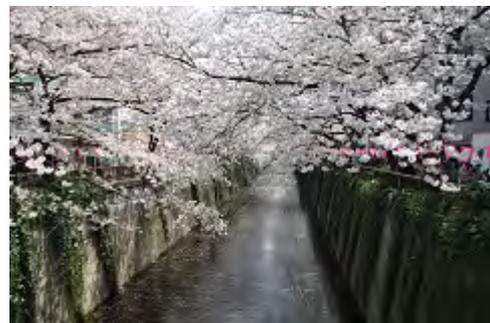
区では、区民の皆さまとともに桜の保全に取組み、いつまでも目黒の桜を多くの方々にお楽しみ頂くとともに、ふるさと「目黒のサクラ」を後世に伝えて行きます。

#### 【取組み】

桜の保全事業の平成 27 年度は、専門家等による樹木診断を行い、個々の桜の状態を把握し地域に合った桜の再生計画を策定し、保護や植替えを行います。

なお、樹木診断の結果により、倒木の危険性のある桜については安全確保のため伐採を先行して実施します。

また、桜の保全事業に区民の方のご理解やご協力をいただくため、郵便振替を利用した寄付、シンポジウム開催等の啓発にも取り組めます。



#### 担当所管

■ 都市整備部 みどりと公園課 公園計画係 直通電話 03-5722-9745  
内線番号 (3241)



## 環境と調和した地域を次代に引き継ぐ取組

### 自然環境の保全とみどりの創出

予算額 8,882 千円

#### 目的・概要

目黒区は、樹木本数が減少（平成16年度みどりの実態調査）するなど自然環境の変化が進む一方、いきものに配慮した公園の整備、区民の参加による公園活動や生物調査などによって、身近な場所にもさまざまないきものが生息していることがわかっています。こうしたいきものやその生息できる自然環境を守り育てながら次世代に引き継いでいくため、平成25年度に策定した目黒区生物多様性地域戦略(以下「地域戦略」という。)に基づき、人といきものがふれあい季節感を感じる自然と共生するまちづくりに向けて、区民と行政等が連携しながら、潤いや安らぎのある都市緑化の推進を図ります。

#### 内容

地域戦略においていきものの移動経路であるエコロジカルネットワークの核となるみどりの拠点とされている公園では、さまざまな活動が地域住民の参加により行われています。27年度は、こうした公園のひとつである菅刈公園において地域住民とともに郷土種(地域に古くから伝えられてきた在来の植物)を植栽・育成しながら既存の樹林を守り、自然環境を次世代に引き継いでいきます。

また、樹木の減少に対応するため保存樹木の新規指定を再開し区内の樹木の保全を図ります。屋上の緑化を推進してヒートアイランド等都市環境の緩和を図りながら、エコロジカルネットワークの保全と形成に取り組んでいきます。そして、生物調査等への区民参加を更に促進するなど区民との連携を進めながら、身近な自然を守り未来に伝えていくまちづくりを行っていきます。



東大で実施したいきもの調査



目黒川で魚の調査をする家族（いきもの発見隊）

#### 担当所管

■ 都市整備部 みどりと公園課 みどりの係 直通電話 03-5722-9359  
内線番号 (3261)

白紙のページです。



## 環境と調和した地域を次代に引き継ぐ取組

### めぐろスマートライフの確立・発信

予算額 202 千円

#### 目的・概要

環境基本計画（平成 24 年 3 月改定）の重点プロジェクト「節電からはじめるライフスタイルの転換」で、環境にやさしい行動を賢く選択する暮らし方を「めぐろスマートライフ」と名付けました。楽しみながら実践できる衣食住などの情報を発信し、環境に負荷の少ない心地良い暮らしを提案します。

#### 内容

平成 27 年 4 月に、めぐろスマートライフのホームページを開設します。

予算の内容は、提案会議の委員（衣食住の外部専門家）の謝礼です。  
提案会議では、平成 27 年度当初のホームページ開設に向け、デザインや情報の内容について議論してきました。引き続き、平成 27 年度も情報の内容について検討していきます。  
このホームページは、区と連携・協力して事業を進めているエコライフめぐろ推進協会の公式サイトの中に開設します。

	発信する情報の概要	情報分野
たべ	食に関わる情報を発信します。	食
くらす	衣服や住まいなど、生活に密着した情報を発信します。	衣 住
でかける	イベントや区内の情報など、暮らしを豊かにする情報を発信します。	生活文化
すぐできる	誰でも楽しみながら、すぐにできる情報を発信します。	全分野

～ちょっとした幸せを感じながら地球にもやさしくできる、そんな新しい暮らし方を提案していきます～

#### 担当所管

■ 環境清掃部 環境保全課 環境計画係 直通電話 03-5722-9356  
内線番号 (3301)





## 平成27年度目黒区当初予算案プレス発表資料

*Meguro city*

■ 問い合わせ先

目黒区役所	電話	03-3715-1111	(代表)
企画経営部財政課		03-5722-9137	(直通)
企画経営部広報課		03-5722-9621	(直通)